

鳥インフルエンザ関係府省庁連絡会議

日 時：令和2年11月25日（水）

議 題：香川県及び福岡県の家きんにおける
鳥インフルエンザの疑似患畜の発生について

令和2年11月5日

(鳥インフルエンザ事案)

総理指示

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

関係府省庁連絡会議(局長級)資料

農林水産省

令和2年11月25日

1	香川県及び福岡県における 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について	・・・	1
2	総理指示	・・・	6
3	対応方針	・・・	7
4	防疫措置状況	・・・	9
5	輸出への影響	・・・	11
	【参考】 高病原性鳥インフルエンザとは	・・・	12
	【参考】 世界における鳥インフルエンザの発生状況	・・・	13
	【参考】 国内における 高病原性鳥インフルエンザ発生状況	・・・	14

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について①

(1)国内1例目の概要

①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(採卵鶏)、約31.7万羽

②周辺農場 : 3km圏内 26戸・189万羽 、 3km-10km圏内 89戸・273万羽 、 合計 115戸・462万羽

③発生経緯

・11月4日(水)、約2千羽の鶏が死亡したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日18時00分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、5日(木)6時00分に疑似患畜と確定。

(2)国内2例目の概要

①場所・飼養規模 : 香川県東かがわ市の養鶏場(採卵鶏)、約4.6万羽

②周辺農場 : 3km圏内 3戸・16万羽 、 3km-10km圏内 9戸・51万羽 、 合計 12戸・67万羽

③発生経緯

・11月7日(土)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日14時30分、簡易検査陽性と判明。

・動物衛生研究部門がPCR検査を実施し、国による確認の結果、8日(日)9時00分に疑似患畜と確定。

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について②

(3)国内3例目の概要

①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(肉用種鶏)、約1.1万羽

②周辺農場 : 3km圏内 31戸・141万羽 、 3km-10km圏内 75戸・292万羽 、 合計 106戸・433万羽

③発生経緯

・11月10日(火)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日16時00分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、11日(水)4時00分に疑似患畜と確定。

(4)国内4例目の概要

①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(肉用種鶏)、約1.0万羽

②周辺農場 : 3km圏内 20戸・134万羽 、 3km-10km圏内 92戸・294万羽 、 合計 112戸・428万羽

③発生経緯

・11月12日(木)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日14時00分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、13日(金)3時40分に疑似患畜と確定。

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について③

(5)国内5例目の概要

- ①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(採卵鶏)、約7.7万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 18戸・161万羽 、 3km-10km圏内 96戸・286万羽 、 合計 114戸・447万羽
- ③発生経緯
 - ・11月14日(土)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日14時00分、簡易検査陽性と判明。
 - ・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、15日(日)3時00分に疑似患畜と確定。

(6)国内6例目の概要

- ①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(採卵鶏)、約15.3万羽
- ②周辺農場 : 3km圏内 20戸・110万羽 、 3km-10km圏内 92戸・270万羽 、 合計 112戸・380万羽
- ③発生経緯
 - ・11月19日(木)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日15時30分、簡易検査陽性と判明。
 - ・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、20日(金)4時00分に疑似患畜と確定。

◎国内6例目疫学関連の概要

・人、車両を介してウイルスに汚染された可能性がある6例目農場の飼養管理者が出入りしていたこと等により、疫学関連が確認された以下の4農場の飼養鶏についても、家きん疾病小委員会の専門家に意見を聴いた上で、防疫指針に基づき、疑似患畜と確定。

- ①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(採卵鶏)、約11.7万羽
- ②場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(採卵鶏)、約2.0万羽
- ③場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(肉用鶏)、約5.7万羽
- ④場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(肉用鶏)、約1.7万羽

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について④

(7)国内7例目の概要

①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(採卵鶏)、約43.9万羽

②周辺農場 : 3km圏内 20戸・110万羽 、 3km-10km圏内 92戸・270万羽 、 合計 112戸・380万羽

③発生経緯

・11月19日(木)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日15時30分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、20日(金)4時00分に疑似患畜と確定。

(8)国内8例目の概要

①場所・飼養規模 : 香川県三豊市(みとよし)の養鶏場(採卵鶏)、約7.5万羽

②周辺農場 : 3km圏内 8戸・75万羽 、 3km-10km圏内 101戸・268万羽 、 合計 109戸・343万羽

③発生経緯

・11月20日(金)、養鶏場で元気消失した家きんが増加したことを受け、香川県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日21時00分、簡易検査陽性と判明。

・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、21日(土)11時00分に疑似患畜と確定。

1 高病原性鳥インフルエンザの発生事例について⑤

(9)国内9例目の概要

①場所・飼養規模 : 福岡県宗像市(むなかたし)の養鶏場(肉用鶏)、約8.5万羽

②周辺農場 : 3km圏内 1戸1.7万羽 、 3km-10km圏内 5戸・11.2万羽 、 合計 6戸・12.9万羽

③発生経緯

- ・11月24日(火)、養鶏場で鶏の死亡が増加したことを受け、福岡県家畜保健衛生所が簡易検査を実施した結果、同日17時30分、簡易検査陽性と判明。
- ・同家畜保健衛生所がPCR検査を実施し、国による確認の結果、25日(水)4時00分に疑似患畜と確定。

2 総理指示 (令和2年11月5日(木)6時57分)

- 家きん業者に対し、厳重な警戒を要請するとともに、
予防措置について適切な指導・支援を行うこと。
- 現場の情報をしっかり収集すること。
- 鳥インフルエンザと考えられる家きんが確認されたことから、
農林水産省はじめ関係各省が緊密に連携し、
徹底した防疫措置を迅速に進めること。
- 国民に対して正確な情報を迅速に伝えること。

3 対応方針①

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置を実施する。

- ①当該農場の飼養家きんの**殺処分及び埋却**、②農場から半径3km以内の区域について**移動制限区域の設定**、③半径3kmから10km以内の区域について**搬出制限区域の設定**等必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 移動制限区域内の農場について、速やかに**発生状況確認検査**を実施。
- 感染拡大防止のため、**発生農場周辺の消毒を強化**し、主要道路に**消毒ポイント**を設置。
- 葉梨副大臣を香川県に派遣**する等により、香川県と**緊密な連携**を図る。*(国内1例目発生時)*
- 宮内副大臣を福岡県に派遣**する等により、福岡県と**緊密な連携**を図る。*(国内9例目発生時)*
- 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会**家きん疾病小委員会**を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、**農林水産省等の専門家を現地に派遣**。

3 対応方針②

- 8 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするため、**大臣官房審議官(消費・安全局)を本部長とする農林水産省現地対策本部を設置**し、香川県と緊密な連携を図り、**防疫措置の徹底及び農場間の疫学関連の分析**等を行う。(11月15日(日)5時00分現地対策本部設置)(国内5例目発生時)
- 9 香川県・福岡県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の**動物検疫所、家畜改良センター**等から「**緊急支援チーム**」を派遣。
- 10 「**疫学調査チーム**」の派遣。
- 11 全都道府県に対し、**飼養衛生管理の強化の再徹底**(①**早期発見及び早期通報の徹底**、②**防鳥ネット設置・車両出入りの厳重管理**、③**農場消毒の再徹底**)を改めて通知。
- 12 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への**正確な情報の提供**に努める。

4 防疫措置の進捗状況①

令和2年11月25日 9時00分現在

事例数：9事例（防疫措置対象：13農場、約144万羽）			農林水産省 対策本部	防疫対応状況（予定は最短の場合）					
発生場所	発生日 ※1	飼養羽数 ※2		措置完了日(0日目)		10日目		21日目	
				防疫措置（殺処分、消毒等）		清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除	
				開始	完了				
①	養鶏場 (香川県三豊市)	令和2年 11月5日	317,201羽 (採卵鶏)	11月5日	11月5日 11時15分	11月15日 16時30分	—	—	—
②	養鶏場 (香川県東かがわ市)	令和2年 11月8日	46,259羽 (採卵鶏)	11月8日	11月8日 11時30分	11月12日 14時00分	—	—	—
③	養鶏場 (香川県三豊市)	令和2年 11月11日	10,587羽 (肉用種鶏)	11月11日 (持ち回り)	11月11日 7時00分	11月21日 9時00分	—	—	—
④	養鶏場 (香川県三豊市)	令和2年 11月13日	10,334羽 (肉用種鶏)	11月13日	11月13日 5時00分	11月17日 12時00分	—	—	—
⑤	養鶏場 (香川県三豊市)	令和2年 11月15日	77,089羽 (採卵鶏)	11月15日 (持ち回り)	11月15日 5時00分	殺処分は 11月16日 に終了	—	—	—
⑥	養鶏場 (香川県三豊市)	令和2年 11月20日	153,850羽 (採卵鶏)	11月20日 (持ち回り)	11月20日 6時00分	殺処分は 11月21日 に終了	—	—	—
⑥' (関連)	養鶏場 (香川県三豊市)	—	117,394羽 (採卵鶏)		11月20日 10時30分	殺処分は 11月21日 に終了	—	—	—
⑥' (関連)	養鶏場 (香川県三豊市)	—	20,393羽 (採卵鶏)		11月21日 14時10分	殺処分は 11月21日 に終了	—	—	—
⑥' (関連)	養鶏場 (香川県三豊市)	—	57,103羽 (肉用鶏)		11月21日 22時00分	殺処分は 11月22日 に終了	—	—	—
⑥' (関連)	養鶏場 (香川県三豊市)	—	17,140羽 (肉用鶏)		11月22日 12時10分	殺処分は 11月22日 に終了	—	—	—
⑦	養鶏場 (香川県三豊市)	令和2年 11月20日	439,267羽 (採卵鶏)	11月21日 7時30分	殺処分は 11月24日 に終了	—	—	—	
⑧	養鶏場 (香川県三豊市)	令和2年 11月21日	75,349羽 (採卵鶏)	11月21日 (持ち回り)	11月21日 21時00分	殺処分は 11月22日 に終了	—	—	—

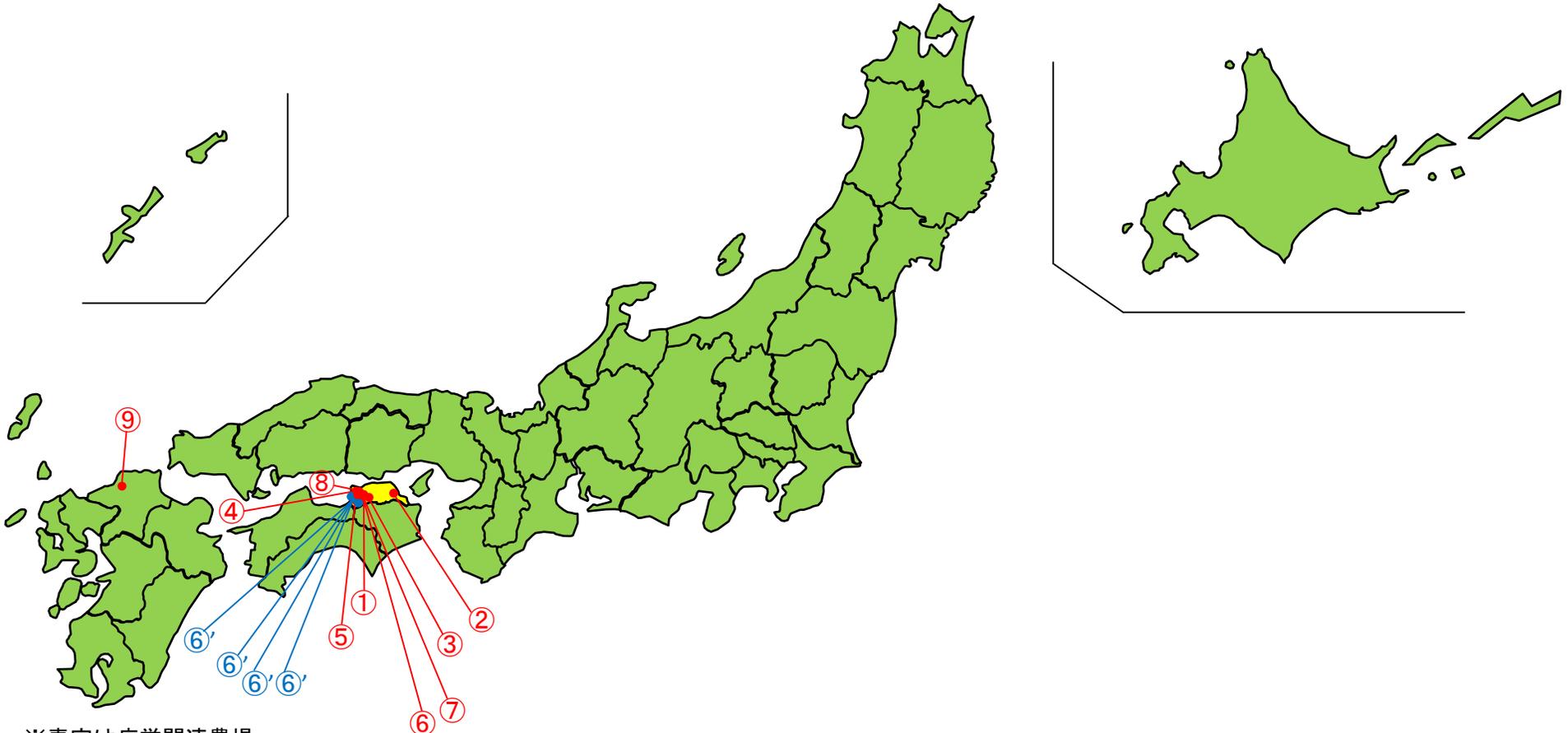
※1 疑似患者と確定した日 ※2 殺処分時の最終羽数(殺処分未了の場合は見込みの羽数)

5 防疫措置の進捗状況②

令和2年11月25日 9時00分現在

事例数: 9事例 (防疫措置対象: 13農場、約144万羽)			農林水産省 対策本部	防疫対応状況 (予定は最短の場合)				
発生場所	発生日 ※1	飼養羽数 ※2		措置完了日(0日目)		10日目	～	21日目
				防疫措置(殺処分、消毒等)		清浄性 確認検査	搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
				開始	完了			
⑨ 養鶏場 (福岡県宗像市)	令和2年 11月25日	約9.4羽 (肉用鶏)	11月25日 (持ち回り・参集)	11月25日 予定	—	—	—	—

※1 疑似患者と確定した日 ※2 殺処分時の最終羽数(殺処分未了の場合は見込みの羽数)



※青字は疫学関連農場

6 輸出への影響

(1) 輸出一時停止の経緯

11月5日、香川県における高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、同日から、**日本全国の家きん肉及び卵の輸出を一時停止。**

(2) 輸出再開に向けた協議

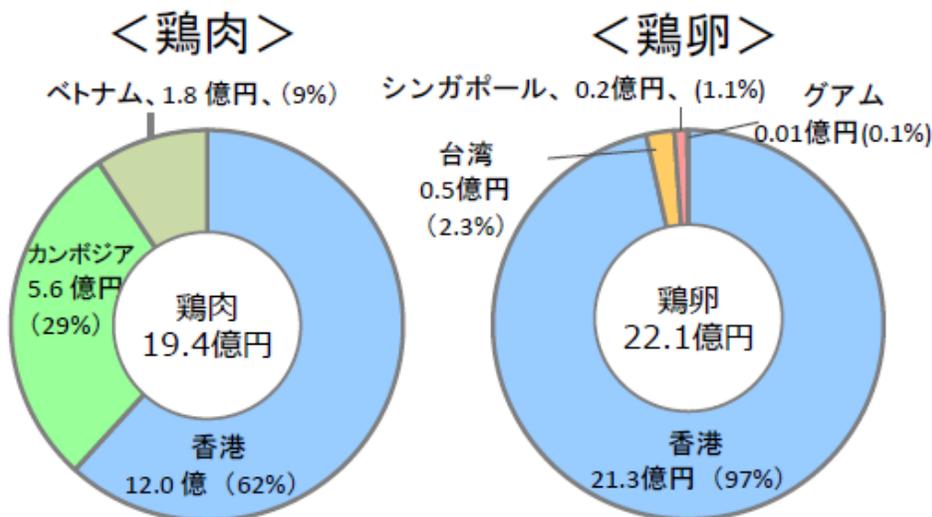
11月5日に輸出相手国当局に対し、**輸出再開に向けたレターを発出済み。**地域主義(※)の適用等を活用した**早期の輸出再開を目指す。**

※地域主義とは、疾病発生国であっても未発生地域を特定し、そこからの輸入を可能とするOIEルールで認められている措置。

(3) 協議状況

- ①香港 : 11月6日、香川県以外で生産及び処理された**家きん肉及び卵の輸出を再開。**
- ②ベトナム : 11月12日、香川県以外で生産及び処理された**家きん肉の輸出を再開。**
- ③シンガポール : 11月9日、香川県以外で生産及び処理された**家きん肉及び卵の輸出を再開。**
- ④米国 : 11月11日、香川県以外で生産及び処理され、かつ香川県を經由していない**家きん卵の輸出を再開。**
- ※カンボジア : 日本国内で流通している家きん肉・肉製品のカンボジアへの輸入が認められており、今般の発生後、カンボジア当局にも一報の上、**輸出を継続。**

【参考：鶏肉及び鶏卵の輸出実績(2019年)について】



【参考】高病原性鳥インフルエンザとは

(1)原因(病原体)

OIEが作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルスの感染による家きんの疾病

(2)対象家きん

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥 及び七面鳥

(3)症状・特徴

震え、起立不能、斜頸などの神経症状、沈鬱、食欲消失、急激な産卵低下・停止、顔の腫れ、トサカ・脚の変色(紫色)、咳、鼻水、下痢。

急性例ではこれらの症状を認めず、急死する場合もある。

※人獣共通感染症:海外では、家きん等との密接接触に起因する高病原性鳥インフルエンザウイルスの人の感染及び死亡事例も報告

(4)発生状況

渡り鳥により国内に持ち込まれることが多く、冬期に発生しやすい。我が国において、直近では、平成26、28、29年度(平成30年1月)に発生。これまでは11月下旬以降に発生していたが、令和2年度は11月上旬に発生。

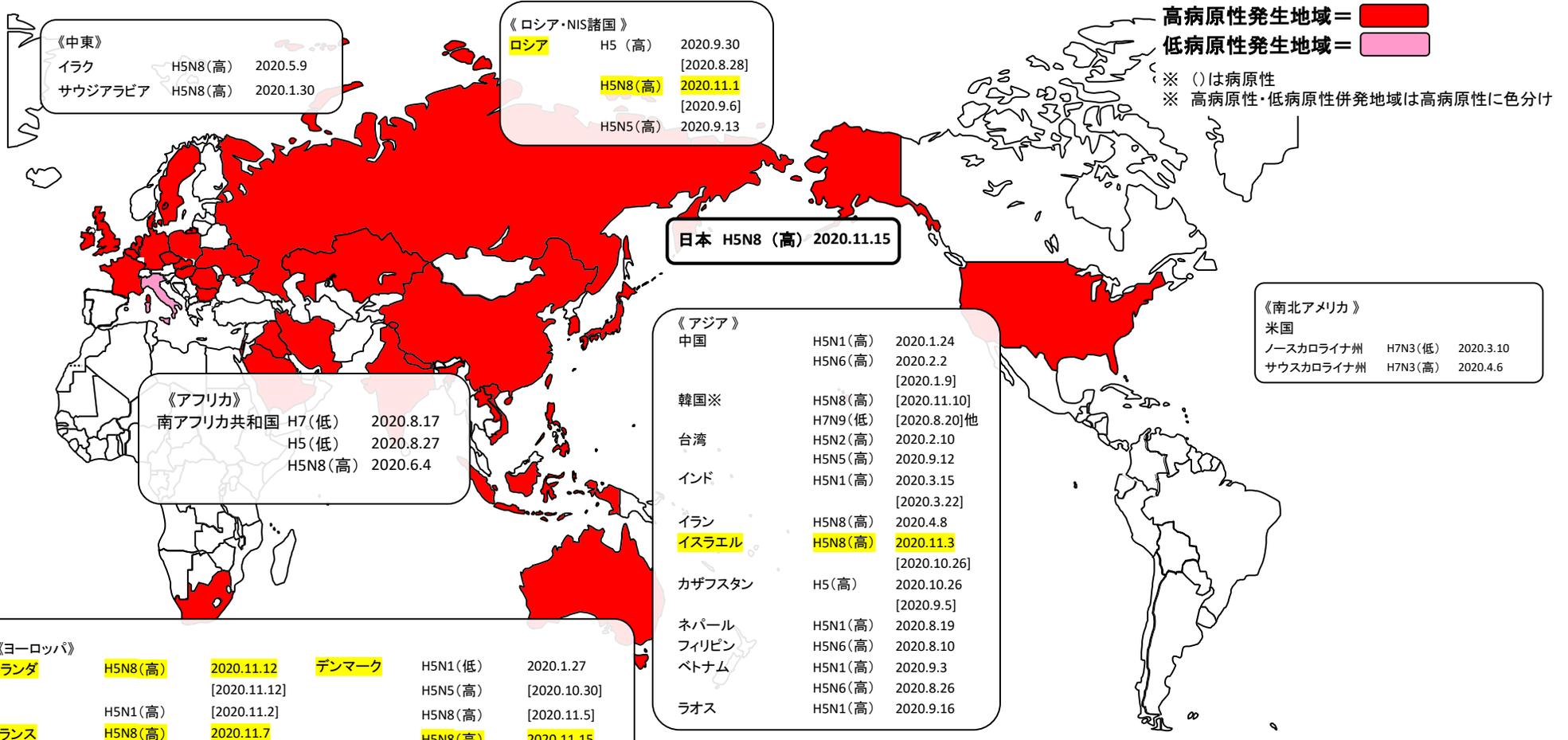


元氣消失



鶏の大量死

【参考】高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生状況(2020年以降)



高病原性発生地域 = ■
 低病原性発生地域 = ■
 ※ () は病原性
 ※ 高病原性・低病原性併発地域は高病原性に色分け

《中東》
 イラク H5N8(高) 2020.5.9
 サウジアラビア H5N8(高) 2020.1.30

《ロシア・NIS諸国》
ロシア H5(高) 2020.9.30
 [2020.8.28]
H5N8(高) 2020.11.1
 [2020.9.6]
 H5N5(高) 2020.9.13

日本 H5N8(高) 2020.11.15

《南北アメリカ》
 米国
 ノースカロライナ州 H7N3(低) 2020.3.10
 サウスカロライナ州 H7N3(高) 2020.4.6

《アフリカ》
 南アフリカ共和国 H7(低) 2020.8.17
 H5(低) 2020.8.27
 H5N8(高) 2020.6.4

《アジア》
 中国 H5N1(高) 2020.1.24
 H5N6(高) 2020.2.2
 [2020.1.9]
 韓国※ H5N8(高) [2020.11.10]
 H7N9(低) [2020.8.20]他
 台湾 H5N2(高) 2020.2.10
 H5N5(高) 2020.9.12
 インド H5N1(高) 2020.3.15
 [2020.3.22]
 イラン H5N8(高) 2020.4.8
イスラエル **H5N8(高)** 2020.11.3
 [2020.10.26]
 カザフスタン H5(高) 2020.10.26
 [2020.9.5]
 ネパール H5N1(高) 2020.8.19
 フィリピン H5N6(高) 2020.8.10
 ベトナム H5N1(高) 2020.9.3
 H5N6(高) 2020.8.26
 ラオス H5N1(高) 2020.9.16

《ヨーロッパ》
オランダ **H5N8(高)** 2020.11.12 **デンマーク** H5N1(低) 2020.1.27
 [2020.11.12] H5N5(高) [2020.10.30]
 H5N1(高) [2020.11.2] H5N8(高) [2020.11.5]
フランス **H5N8(高)** 2020.11.7 **H5N8(高)** 2020.11.15
 ブルガリア H5N8(高) 2020.6.4 ポーランド H5N8(高) 2020.3.30
ドイツ **H5N8(高)** 2020.11.16 [2020.11.13] H5N8(高) 2020.1.6
 H5N5(高) 2020.11.9 スロバキア H5N8(高) 2020.1.28
 [2020.11.6] ハンガリー H5N8(高) 2020.6.4
英国 H5N2(低) 2020.10.30 ルーマニア H5N8(高) 2020.1.16
H5N8(高) 2020.11.9 チェコ H5N8(高) 2020.2.16
 [2020.11.5] ウクライナ H5(高) 2020.1.18
 アイルランド H5N8(高) [2020.10.29] イタリア H5N3(低) 2020.6.15
 ベルギー H5N8(高) [2020.11.7] H7N1(低) 2020.4.16
スウェーデン **H5N8(高)** 2020.11.13

《オセアニア》
 オーストラリア H7N7(高) 2020.8.23
 H5N2(低) 2020.8.8
 H7N6(低) 2020.8.18

※日付は発生日又は検体回収日に基づく
 ※[]は野鳥及び愛玩鳥等における発生を示す
 ※本図は発生の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない
 ※型別に最新の発生事例を記載
 ※ 韓国のウイルス亜型の詳細については「韓国における野鳥からのインフルエンザウス分離事例」を参照

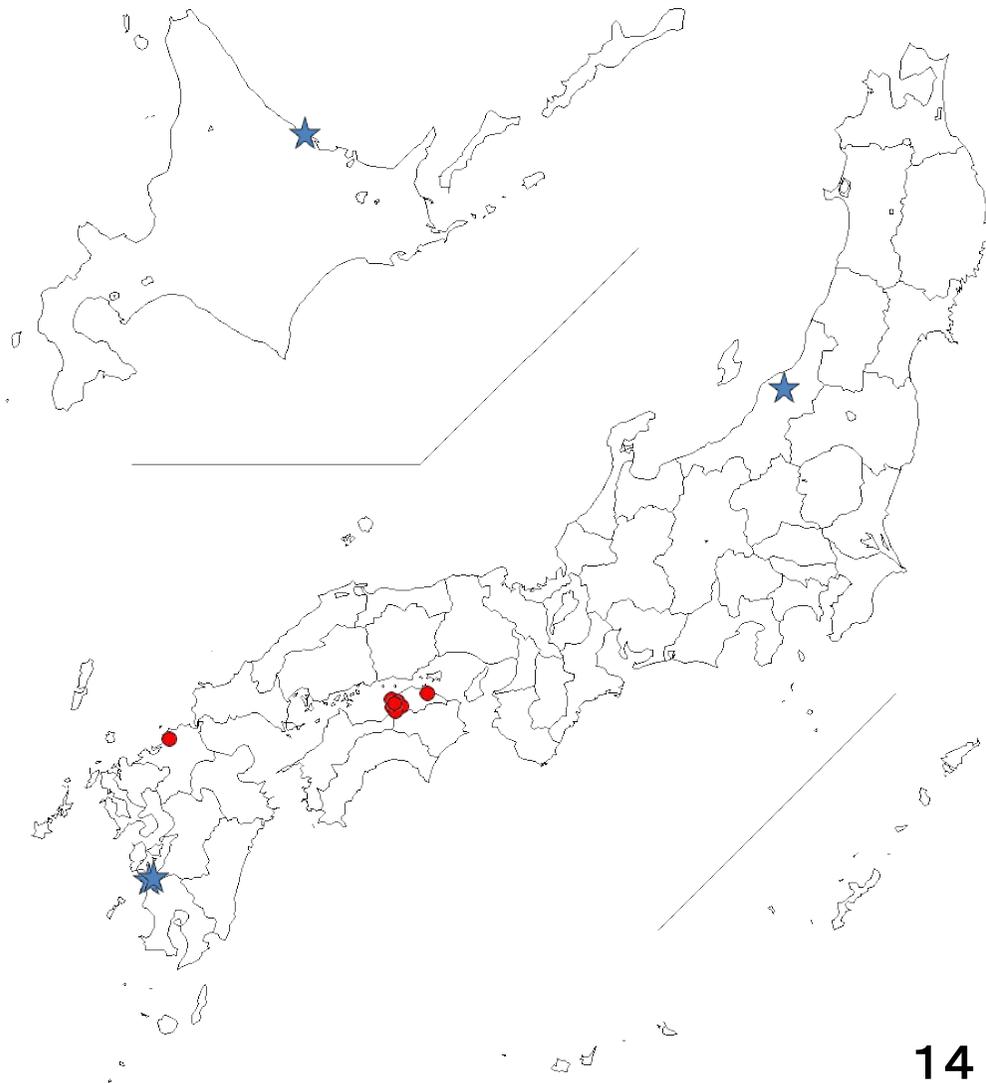
【参考】 令和2年度 国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況

(令和2年11月25日時点)

家きん 2県9事例

事例	都道府県	市町村	疑似患畜判定日	飼養状況	病原性	亜型
1	香川県	三豊市	R2.11.5	採卵鶏約32万羽	高	H5N8
2	香川県	東かがわ市	R2.11.8	採卵鶏約4.6万羽	高	H5N8
3	香川県	三豊市	R2.11.11	肉用種鶏約1.1万羽	高	H5N8
4	香川県	三豊市	R2.11.13	肉用種鶏約1万羽	高	H5N8
5	香川県	三豊市	R2.11.15	採卵鶏約7.9万羽	高	H5N8
6	香川県	三豊市	R2.11.20	採卵鶏約14.7万羽	検査中	H5
6関連	香川県	三豊市	R2.11.20	採卵鶏約11.6万羽	-	-
6関連	香川県	三豊市	R2.11.20	採卵鶏約1.9万羽	-	-
6関連	香川県	三豊市	R2.11.20	肉用鶏約5.7万羽	-	-
6関連	香川県	三豊市	R2.11.20	肉用鶏約1.6万羽	-	-
7	香川県	三豊市	R2.11.20	採卵鶏約49.5万羽	検査中	H5
8	香川県	三豊市	R2.11.21	採卵鶏約7.7万羽	検査中	H5
9	福岡県	宗像市	R2.11.25	肉用鶏約9.4万羽	検査中	H5

● 家きん
★ 野鳥等



野鳥 3道県4事例(検査中1事例)

都道府県	市町村	検体回収日	検体	病原性	亜型
北海道	紋別市	R2.10.24	糞便	高	H5N8
鹿児島県	出水市	R2.11.9	環境試料(水)	高	H5N8
鹿児島県	出水市	R2.11.5	糞便	高	H5N8
新潟県	阿賀野市	R2.11.16	環境試料(水)	高	H5N8

概要	<p>○ 11月19日(木)、香川県三豊(みとよ)市に所在する2養鶏場(約64.9万羽)及び関連4養鶏場(約21.2万羽)において鳥インフルエンザの疑いが発生。20日(金)0545、香川県知事から陸上自衛隊第14旅団長(善通寺)に対し、鶏の殺処分等に係る災害派遣を要請。</p> <p>○ 20日(金)、香川県三豊(みとよ)市に所在する1養鶏場(約7.5万羽)において鳥インフルエンザの疑いが新たに発生。検査の結果、21日(土)、鳥インフルエンザ陽性が確定したため、22日(日)から引き続き鶏の殺処分等に係る災害派遣を実施。</p> <p>○ 24日(火)0948、鶏の殺処分等が完了したため、香川県知事から陸上自衛隊第14旅団長(善通寺駐屯地)に対して災害派遣撤収要請があり、全ての活動を終了。</p> <p>※ 11月5日(木)以降、香川県においては8例目。そのうち自衛隊への災害派遣要請は5回。</p>
活動部隊	○ 陸上自衛隊第15即応機動連隊(善通寺)、第14後方支援隊(善通寺)、中部方面特科隊(松山)、第14高射隊(松山)、第50普通科連隊(高知)等
活動態勢	○ 約1,000名(①第15即応機動連隊基幹対処部隊:5個チーム(各隊約80名)及び②第14後方支援隊基幹対処部隊:6個チーム(各隊約70名)を編成し、ローテーションにより24時間態勢で対応) ※後方支援要員を含む
活動内容	○ 養鶏場内における鶏の殺処分等

位置関係図

・第15即応機動連隊及び
第14後方支援隊(善通寺駐屯地)
(参考)三豊市中心部まで約10km

④活動終了(11月20日~24日)
香川県三豊市
(約86.1万羽)

⑤活動終了(11月22日~23日)
香川県三豊市
(約7.5万羽)

【参考1】香川県における鳥インフルエンザに係る災害派遣実績(令和2年11月~)

- ① 令和2年11月 5日~ 8日(三豊市) (約32.0万羽)
- ② 令和2年11月 8日~ 9日(東かがわ市) (約 4.6万羽)
- ③ 令和2年11月15日~16日(三豊市) (約 7.7万羽)
- ④ 令和2年11月20日~24日(三豊市) (約86.1万羽)
- ⑤ 令和2年11月22日~23日(三豊市) (約 7.5万羽)

【参考2】鳥インフルエンザに係る災害派遣活動の様子(11月23日)

3段式ケージにおける鶏の捕獲



鶏舎からの鶏の搬出作業



(お知らせ)

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

福岡県宗像市における鳥インフルエンザ発生に係る災害派遣について

令和2年11月25日
防 衛 省

概要	<ul style="list-style-type: none">○ 11月24日(火)、福岡県宗像(むなかた)市に所在する養鶏場1カ所(約9.4万羽)において鳥インフルエンザ発生の疑いが発生し、検査の結果、25日(水)、鳥インフルエンザ陽性が確定。○ 同日1000、福岡県知事から陸上自衛隊第4師団長(福岡駐屯地)に対し、鳥の殺処分に係る支援に関する災害派遣要請。○ 同日1400より、第2高射特科団(飯塚)を基幹とする対処部隊が殺処分に係る支援を実施。
活動部隊	○ 第2高射特科団(飯塚)
活動態勢	○ 第2高射特科団を基幹とする2個対処チーム(各隊約60名)を編成
活動内容	○ 養鶏場内における殺処分する鶏の捕獲、袋詰め及び車両への運搬の支援



【参考1】香川県における鳥インフルエンザに係る災害派遣実績(令和2年11月~)

- ① 令和2年11月 5日~ 8日(三豊市) (約32.0万羽)
- ② 令和2年11月 8日~ 9日(東かがわ市) (約4.6万羽)
- ③ 令和2年11月15日~16日(三豊市) (約7.7万羽)
- ④ 令和2年11月20日~24日(三豊市) (約86.1万羽)
- ⑤ 令和2年11月22日~23日(三豊市) (約7.5万羽)

【参考2】鳥インフルエンザに係る災害派遣活動の様子(11月23日)

3段式ケージにおける鶏の捕獲



鶏舎からの鶏の搬出作業



令和2年11月25日

家きんにおける こうびょうげんせい 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認
に係る環境省の対応について

環 境 省

福岡県宗像市の農場における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認への環境省の対応は、以下のとおり。

- 発生農場周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定し、福岡県に野鳥の監視を強化するよう要請。
- 九州地方環境事務所に、福岡県と連携し、現地周辺の野鳥に関する情報収集を指示。
- 福岡県と調整の上、野鳥での感染状況の把握等を目的とした緊急調査を実施する予定。

(別紙) 国内の家きんでの発生を受けての対応

	確認日	場所	緊急調査※	野鳥監視重点区域の 設定日
1	11月5日	香川県三豊市	11月6日～8日	11月5日
2	11月8日	香川県東かがわ市	11月9日～11日	11月8日
3	11月11日	香川県三豊市	11月12日～14日	11月11日
4	11月13日	香川県三豊市	11月14日～16日	11月13日
5	11月15日	香川県三豊市	—	11月15日
6	11月20日	香川県三豊市	—	11月20日
7	11月20日	香川県三豊市	—	11月20日
8	11月21日	香川県三豊市	—	11月21日
9	11月25日	福岡県宗像市	調整中	11月25日

※ 国内5例目から8例目の発生場所は、既指定の野鳥監視重点区域と範囲が重なっており、継続して野鳥の監視を強化している。

<野鳥等における取組>

- 冬鳥の渡来に合わせ、10月～翌年4月にかけて全国の渡来地で野鳥の糞便を採集するとともに、通年で死亡野鳥等から検体を採取し、鳥インフルエンザウイルスの保有状況に関する調査を実施（野鳥サーベイランス）。
- 今シーズンの発生状況を踏まえ、糞便調査については、渡り鳥の飛来時期や飛来状況等も踏まえ、より適切な時期に実施するとともに、実施回数や実施箇所数を増やすことで、さらにサーベイランスを強化するよう都道府県に対して11月12日付けで依頼。
- 今シーズンは現時点で、北海道及び鹿児島県、新潟県で計5例の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が確認されている。

	場所	検体	検出日
1	北海道紋別市	野鳥糞便※1	10月30日
2	鹿児島県出水市	環境試料（水）※2	11月13日
3	鹿児島県出水市	野鳥糞便※3	11月17日
4	鹿児島県出水市	環境試料（水）※2	11月20日
5	新潟県阿賀野市	環境試料（水）※4	11月25日

※1 北海道大学が研究目的で独自に行っている調査で採取されたもの

※2 鹿児島県大学で実施した検査のために採取されたもの

※3 環境省で実施した野鳥の糞便調査で採取されたもの

※4 環境省で実施した水検体の調査で採取されたもの

- 国内の複数箇所が高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されているため、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを最高レベルの「対応レベル3」として、野鳥の監視を強化中。
- 野鳥糞便、環境試料（水）及び家きんにおいて高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された各地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定。
北海道、香川県、熊本県及び鹿児島県が野鳥監視重点区域内における緊急調査等を実施しているが、これまでのところ、野鳥での異常は確認されていない。